

尾道市立大学美術学科教育・研究プロジェクト

卒業・修了生自主企画展 開催規約

1) 資格条件

尾道市立大学学部卒業以上（代表者）。

2) 会場・会期

原則として MOU 尾道市立大学美術館。加えて、希望者には尾道市立大学サテライトスタジオ使用の相談を受付けます。

尾道市立大学サテライトスタジオ（尾道市土堂一丁目8番5号）

原則として最短2週間（休館日除く）。※水・木曜日は休館日。ただし、祝日は開館。

3) 展覧会開催までの準備

企画展エントリー方法

- ・ 展覧会開催にあたり、所定の企画書（大学ホームページよりダウンロード可能）に記入の上、大学美術館へ提出して下さい。
- ・ 提出期限 展覧会開催の前年度8月末日。
- ・ 運営委員会にて審査の上10月頃に、代表者に郵送にて通知します。

実施計画書提出

- ・ 展覧会開催の3ヶ月前に実施計画書（団体の内容又は作家の活動内容、展示計画がわかるもの）を提出して下さい。

展覧会に関してチラシもしくはDM（ダイレクトメール）の作成

- ・ 美術館の通常案内分のチラシもしくはDM（ダイレクトメール）を申込者側が作成して下さい。美術館ではチラシを5,000枚作成し、その内の342件→4074枚を発送・持参していますが、枚数は減らすことも可能ですので相談してください。
- ・ 必要な掲載事項を明記して下さい。（展覧会タイトル・会期・イベント内容・大学美術館情報など）

美術館看板・挨拶文データを作成

- ・ 美術館入口前には看板を、会場には挨拶文を取り付けます。データを作成の上、運営委員会に提出して下さい。看板ベース寸法（縦80×横170cm）3枚
挨拶文ベースパネル寸法（B2サイズ<515×728cm>～A3<297×420cm>）1枚（サテライト使用の場合は2枚）

展覧会報告書の提出

- ・ 会期終了後、1ヶ月以内に報告書をまとめ、大学美術館に提出して下さい。形式はA4サイズとし、参加作家の経歴・作品写真・展覧会会場写真・イベント記録写真を編集したもの。以上を紙などに出力して1部作成のうえ、報告書データをPDF形式にて提出して下さい。

4) 必要経費

原則として自己負担です。（作品運搬費・旅費、チラシ印刷・発送費、作品設営費、展示用道具など。）

※美術館の通常案内先への封詰め作業と発送費用は美術館が負担します。それ以外への発送費は自己負担となります。

5) その他

展覧会の主催は「尾道市立大学美術学科教育・研究プロジェクト」との連名として下さい。

入館料は無料です。

美術館利用規約は別に定めます。